

議事 4

第 2 次秋田市公共交通政策ビジョンの策定について

1 策定の目的

秋田市においては、平成 21 年度から平成 27 年度までを計画期間とする「秋田市公共交通政策ビジョン（秋田市地域公共交通総合連携計画）」に基づき、路線バスの運行に対する支援やマイタウン・バスの運行、中心市街地循環バスの導入を行い、また、交通事業者においても、鉄道およびバスのダイヤ調整や低床バスの導入、バスマップの作成など、関係者が連携し公共交通施策を推進してきたところである。

しかしながら、近年は人口減少と少子高齢化が進行し、行政や交通事業者の経営をめぐる社会経済情勢が大きく変化してきており、「持続可能な公共交通」の実現がより求められているところである。

平成 27 年度に新たに策定する「第 2 次秋田市公共交通政策ビジョン（秋田市地域公共交通網形成計画・平成 28 年度を計画期間の初年度とする）」は、こうした状況の変化を踏まえるとともに、地域公共交通活性化再生法の改正を受け、まちづくりや観光施策との連携も視野に入れた持続可能な地域公共交通網の形成に資するため策定するものである。

なお、第 2 次ビジョンは、歩行者・自転車関係施策や道路施策を含む「秋田市総合交通戦略（H21～H27）」と一体的に見直し・策定することとする。

2 策定業務内容

- (1) 現行のビジョンの進捗状況・目標達成状況の評価
- (2) 社会情勢の変化把握
- (3) ビジョン・総合交通戦略の見直し
- (4) 協議会開催（5回～6回程度）

3 策定の期間

平成 27 年 5 月～平成 28 年 3 月（予定）

4 策定に要する財源

平成 27 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業・国土交通省）を活用（予定）。

5 法改正等のイメージ

資料 7（23 ページ）